

# 市議会だより

発行/下妻市議会 発行責任者/議長 廣瀬 榮 編集/広報広聴委員会  
〒304-8501 下妻市本城町2-22 電話(0296)43-2111(代) 内線1112・1113

### 今月号のあんない

定例会	2～4
会計決算・賛否討論	4～5
意見書	6～7
一般質問	8～15
議会日誌	15
次回定例会予定	16



## 花と笑顔と思いやり



### ～学校紹介～ 【上妻小学校】



上妻小学校は、全校児童302名、創立148年目を迎える歴史のある学校です。休み時間には児童と教師と一緒に遊び、校庭いっぱいに笑顔があふれています。

上妻小学校では、ICTを効果的に活用して、児童が「たのしい」「わかる」「できた」を実感できる授業づくりに取り組んでいます。今年度は新型コロナウイルス感染拡大により、休校となった時でも学びを止めることなく、オンラインによる授業を展開し、学習を進めていくことができました。対面の授業でも、タブレットを有効活用しつつ、教師と児童、児童同士のコミュニケーションを大切にされた教育活動をしています。

今後も、ご家庭や地域の皆様とともに「安心・安全な学校」づくりに努めながら、児童一人一人が輝くことのできる学校を目指していきます。

## こんなことが決まりました

## 令和3年 第3回定例会 議決一覧表

事件の番号	件名	内容	議決月日 結果
報告 第7号	令和2年度下妻市一般会計継続費精算 について	継続費を設定し、複数年度にわたり進めてきた防災行政 無線デジタル化事業等について、事業が完了したため、 実績を報告するもの	9.3 報告のみ
報告 第8号	令和2年度下妻市財政の健全化判断比 率について	実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将 来負担比率の4指標について、監査委員の意見を付し、 報告するもの	9.3 報告のみ
報告 第9号	令和2年度下妻市公営企業の資金不足 比率について	水道事業及び下水道事業の各会計における資金不足の状 況について、監査委員の意見を付し、報告するもの	9.3 報告のみ
報告 第10号	一般財団法人下妻市開発公社令和2年 度経営状況報告について	古沢・袋畑地区における工業団地の造成事業等の事業内 容を地方自治法の規定に基づき、報告するもの	9.3 報告のみ
報告 第11号	株式会社ふれあい下妻令和2年度経営 状況報告について	地方自治法の規定に基づき、事業の計画及び決算につい て議会に報告するもの	9.3 報告のみ
報告 第12号	専決処分の承認を求めることについて 「令和3年度下妻市一般会計補正予算 (第4号)について」	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事 業費、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費 の計上など、新型コロナウイルス感染症対策として、国 庫補助金等の交付を受け、市が早急に実施する必要がある 事業に係る経費について専決処分したもの	9.3 承認
議案 第35号	下妻市空家等対策協議会設置条例の制 定について	空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、空家等 対策計画の作成及び変更並びに実施に関する協議を行う 組織として下妻市空家等対策協議会を設置するため、条 例を制定するもの	9.17 原案可決
議案 第36号	下妻市市税条例の一部改正について	地方税法等の一部改正に伴い、個人市民税の均等割及び 所得割の非課税限度額における国外居住親族の取扱いを 見直すなど、現行条例において所要の改正を行うもの	9.17 原案可決
議案 第37号	下妻市手数料条例の一部改正について	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利 用等に関する法律の改正により、個人番号カードの発行 に係る手数料の徴収については、地方公共団体情報シス テム機構が市町村に委託して行うこととされたため、個 人番号カードの再交付に係る規定を削るもの	9.17 原案可決
議案 第38号	下妻市クロッケー場等の設置及び管理 に関する条例の一部改正について	豊加美地区クロッケー場を令和3年10月31日をもって 廃止するため、条例を改正するもの	9.17 原案可決
議案 第39号	下妻市道路の構造の技術的基準を定め る条例の一部改正について	道路構造令の一部改正により、自転車通行帯に関する規 定等が新たに追加されたことを踏まえ、同令を参酌して 定めた本条例においても同内容の改正を行うもの	9.17 原案可決
議案 第40号	下妻市立学校設置条例の一部改正につ いて	騰波ノ江幼稚園及び豊加美幼稚園を令和3年度末をもっ て、大宝幼稚園及び高道祖幼稚園を令和4年度末をもっ て廃止するため、条例を改正するもの	9.17 原案可決
議案 第41号	公の施設(やすらぎの里しもつま農産 物千代川直売所)の指定管理者の指定 について	指定管理者の指定期間終了に伴い、常総ひかり農業協同 組合を指定管理者として指定することについて、議会の 議決を求めるもの	9.17 原案可決
議案 第42号	公の施設(下妻市観光交流センターさん 歩の駅サン・SUNさぬま)の指定 管理者の指定について	指定管理者の指定期間終了に伴い、株式会社坂東太郎を 指定管理者として指定することについて、議会の議決を 求めるもの	9.17 原案可決
議案 第43号	市道路線の認定について	宅地開発による道路部分の寄附に伴い下妻地内1路線を 認定するもの	9.17 原案可決
議案 第44号	市道路線の廃止について	用途廃止に伴い高道祖地内1路線を廃止するもの	9.17 原案可決
議案 第45号	令和3年度下妻市一般会計補正予算(第 5号)について	ふるさと納税推進経費の増額等により5億6,529万7,000 円を増額するもの	9.17 原案可決

## 令和3年 第3回定例会

事件の番号	件名	内容	議決月日 結 果
議案 第46号	令和3年度下妻市介護保険特別会計補正予算(第1号)について	償還金、繰出金等の増額により1億5,546万6,000円を増額するもの	9.17 原案可決
認定 第1号	令和2年度下妻市一般会計歳入歳出決算について	歳入総額 229億9,812万2,143円 歳出総額 219億2,000万3,210円 実質収支額 9億 331万2,573円	9.17 認 定
認定 第2号	令和2年度下妻市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について	歳入総額 45億7,728万 356円 歳出総額 44億 702万 454円 実質収支額 1億7,025万9,902円	9.17 認 定
認定 第3号	令和2年度下妻市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について	歳入総額 4億9,407万2,168円 歳出総額 4億9,132万8,758円 実質収支額 274万3,410円	9.17 認 定
認定 第4号	令和2年度下妻市介護保険特別会計歳入歳出決算について	歳入総額 39億2,498万2,492円 歳出総額 37億7,614万2,740円 実質収支額 1億4,883万9,752円	9.17 認 定
認定 第5号	令和2年度下妻市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算について	歳入総額 867万3,419円 歳出総額 562万5,467円 実質収支額 304万7,952円	9.17 認 定
認定 第6号	令和2年度下妻市水道事業会計決算について	収益的収支 収入 10億4,546万1,300円 支出 9億3,306万1,459円 資本的収支 収入 4億8,113万7,500円 支出 7億5,655万3,285円	9.17 認 定
認定 第7号	令和2年度下妻市下水道事業会計決算について	収益的収支 収入 7億6,358万6,988円 支出 7億2,466万7,672円 資本的収支 収入 4億5,233万9,745円 支出 6億1,048万 156円	9.17 認 定

### 人事議案・選挙

諮問 第1号	人権擁護委員の推薦に関し意見を求めることについて	現委員の横田芳宏氏が任期満了となることから、引き続き同氏を委員に推薦することについて、議会の意見を求めるもの	9.17 同 意
諮問 第2号	人権擁護委員の推薦に関し意見を求めることについて	現委員の横堀孝徳氏が任期満了となることから、引き続き同氏を委員に推薦することについて、議会の意見を求めるもの	9.17 同 意
諮問 第3号	人権擁護委員の推薦に関し意見を求めることについて	現委員の飯塚榮子氏が任期満了となり勇退することから、後任の委員として杉山由民子氏を推薦することについて、議会の意見を求めるもの	9.17 同 意
諮問 第4号	人権擁護委員の推薦に関し意見を求めることについて	現委員の須藤澄子氏が任期満了となり勇退することから、後任の委員として杉山照夫氏を推薦することについて、議会の意見を求めるもの	9.17 同 意
諮問 第5号	人権擁護委員の推薦に関し意見を求めることについて	現委員の古澤三枝子氏が任期満了となり勇退することから、後任の委員として大月俊明氏を推薦することについて、議会の意見を求めるもの	9.17 同 意
選挙 第4号	下妻地方広域事務組合議会議員	組合規約第8条の規定に基づき選挙を行うもの 当選議員：程塚裕行議員	9.3 当 選

### 議員提出議案等

意見書 第2号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書	急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が毎年度増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、地方一般財源総額の十分な確保などを求める意見書を国に提出するもの	9.17 原案可決
意見書 第3号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書	子どもたちの豊かな学びを保障するため、中学校・高等学校での35人学級を早急に実施することなどを求める意見書を国に提出するもの	9.17 原案可決

請 願 ・ 陳 情

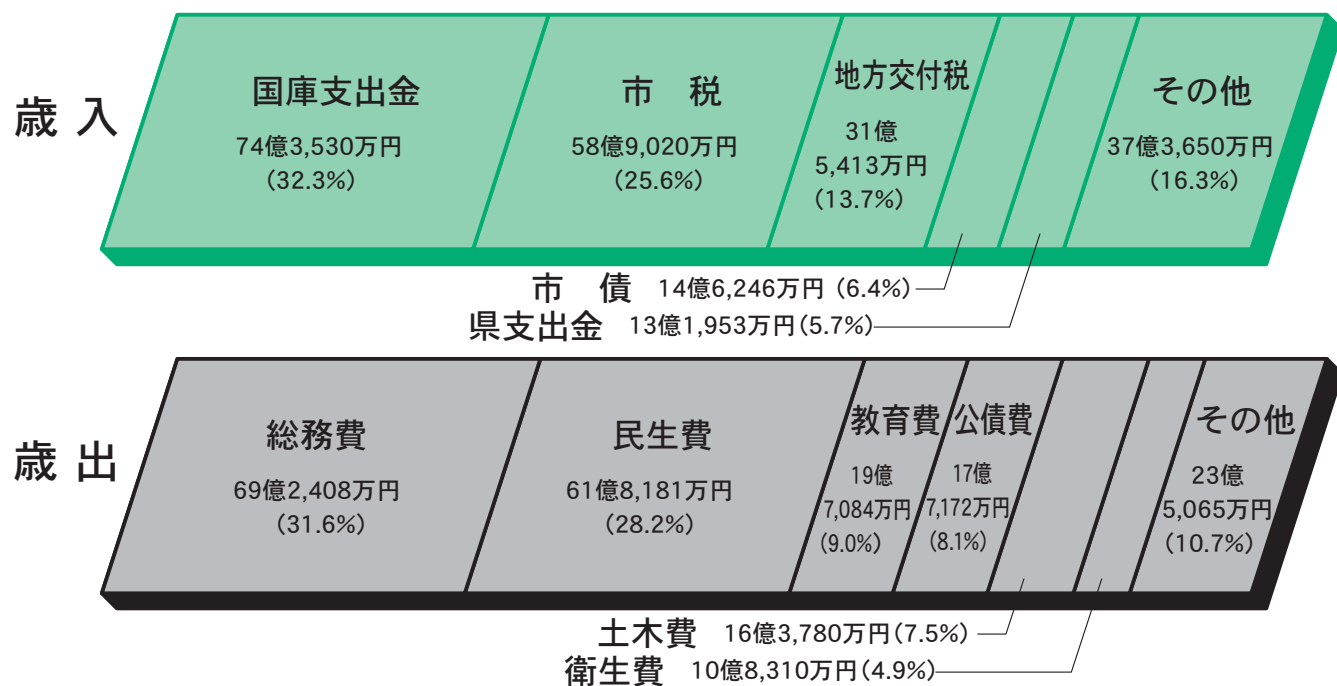
請願受理番号 第3号	新型コロナ禍による米危機の改善を求める請願	コロナ禍で生まれた市場に滞留する在庫を政府が買い取るなどの需給環境の改善及び米価下落に歯止めをかけることなどを求める意見書を国の関係機関に提出することを求めるもの	9.17 不採択
請願受理番号 第4号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願	子どもたちの豊かな学びを保障するため、中学校・高等学校での35人学級を早急に実施することなどを求める意見書を国に提出することを求めるもの	9.17 採 択

令和3年第3回定例会 賛否が分かれた案件

事件の 番号	浅野 通生	木村 穂摘	程塚 智則	鈴木 牧	端 茂樹	宇梶 浩太	矢島 博明	岡田 正美	塚越 節	程塚 裕行	斯波 元氣	小竹 薫	廣瀬 榮	原部 司	須藤 豊次	山中 祐子	増田 省吾	田中 昭一	平井 誠	篠島 昌之	結 果
認 定 第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	×	○	認 定
認 定 第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	×	○	認 定
認 定 第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	×	○	認 定
認 定 第4号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	×	○	認 定
認 定 第6号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	×	○	認 定
認 定 第7号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	×	○	認 定
請願受理番号 第3号	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	—	×	×	×	×	×	○	×	不採 択

※○：賛成 ×：反対 欠：欠席 除：除斥 棄：棄権  
 ※除斥とは、自己の一身上に関する事件について議事に参与できないこと  
 ※議長（廣瀬 榮）は採決に加わりません

■令和2年度 一般会計決算の内訳■



＝令和2年度 各会計決算＝

会計別	歳入決算額	歳出決算額	差引額
一般会計	229億9,812万円	219億2,000万円	10億7,812万円
国民健康保険特別会計	45億7,728万円	44億702万円	1億7,026万円
後期高齢者医療特別会計	4億9,407万円	4億9,133万円	274万円
介護保険特別会計	39億2,498万円	37億7,614万円	1億4,884万円
介護サービス事業特別会計	867万円	563万円	304万円
水道事業会計	15億2,659万円	16億8,961万円	※△1億6,302万円
下水道事業会計	12億1,593万円	13億3,515万円	※△1億1,922万円
合計	347億4,564万円	336億2,488万円	11億2,076万円

※不足分については、過年度分損益勘定留保資金等で補てんした。  
 なお、決算金額については、万単位とした。

令和2年度 一般会計決算に対する賛否討論

反対

本決算では、住宅リフォーム資金補助事業や高齢者福祉タクシー利用助成事業の拡充、中高生や妊産婦・未就学児への医療費助成の継続など評価する施策もあるが、市民生活を支援するために、難病患者福祉手当やひとり親家庭等児童学資金、寝たきり老人等福祉手当についても元の支給額に戻すべきである。

また、市民に喜ばれている住宅リフォーム資金補助事業はさらなる拡充を求める。

さらに、コロナ禍から市民の命、健康、暮らしを守るため、自己負担のないPCR検査を実施して、高齢者や子育て世代、心身に障害のある方とその家族も安心して住める市となることを求めて反対討論とする。

賛成

本決算は歳入歳出ともに新型コロナウイルス感染症対策の影響を大きく反映し、合併後過去最高額の決算となっている。

歳入では、コロナ禍の影響から法人市民税や入湯税などの減少が特に大きく、市税収入全体では2年連続で前年度を下回ったが、ふるさと納税による寄附金収入は積極的な宣伝広告により、前年度から大きく増加しており、執行部の取組に対する成果の表れと考える。引き続き、ふるさと納税の推進強化をはじめ、さらなる自主財源の確保に努めていただきたい。

歳出では、特別定額給付金やプレミアム付商品券発行事業など、コロナ禍で苦境にある様々な市民に寄り添い、限られた財源を効率的、効果的に支出しているところが評価できるが、庁舎等建設事業も本格化していく中で将来の公債費に対する財源をしっかりと確保し、市民サービスの低下を招かぬよう留意する必要がある。

令和2年度は感染症対策や経済対策など、様々な課題が山積していたと推察するが、住民福祉の増進と市政発展のための努力を引き続き期待して賛成討論とする。

## 意見書

第3回定例会で議員提案された下記の意見書を可決し、関係大臣あてに提出しました。

## コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

新型コロナウイルス感染症のまん延により、地域経済にも大きな影響が及び、地方財政は来年度においても、引き続き、巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体では、コロナ禍への対応はもとより、地域の防災・減災、雇用の確保、地球温暖化対策などの喫緊の課題に迫られているほか、医療介護、子育てをはじめとした社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策費など将来に向け増嵩する財政需要に見合う財源が求められる。

その財源確保のため、地方税制の充実確保が強く望まれる。

よって、国においては、令和4年度地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

### 記

1. 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が毎年度増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。
2. 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じた措置は、本来国庫補助金などにより国の責任において対応すべきものである。よって、現行の特例措置は今回限りとし、期限の到来をもって確実に終了すること。
3. 令和3年度税制改正において土地に係る固定資産税について講じた、課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとする。
4. 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。
5. 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月17日

下妻市議会

(提出先)	衆議院議長	大島 理森 殿	参議院議長	山東 昭子 殿
	内閣総理大臣	菅 義偉 殿	内閣官房長官	加藤 勝信 殿
	総務大臣	武田 良太 殿	財務大臣	麻生 太郎 殿
	経済産業大臣	梶山 弘志 殿	経済再生担当大臣	西村 康稔 殿

## 意見書

第3回定例会で議員提案された下記の意見書を可決し、関係大臣あてに提出しました。

## 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書

学校現場では、新型コロナウイルス感染症対策による教室の消毒作業等や貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

3月に改正義務標準法が成立し、小学校の学級編制標準が学年進行により段階的に35人に引き下げられます。今後、小学校だけに留まるのではなく、中学校・高等学校での35人学級の早期実施が必要です。さらに、きめ細かな教育をするためには30人学級の実現が不可欠です。

一方、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。義務教育費国庫負担制度については、「三位一体改革」の中で2006年度に国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

## 記

1. 中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。
2. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
3. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月17日

下妻市議会

(提出先) 衆議院議長 大島 理森 殿  
参議院議長 山東 昭子 殿  
内閣総理大臣 菅 義偉 殿  
財務大臣 麻生 太郎 殿  
総務大臣 武田 良太 殿  
文部科学大臣 萩生田光一 殿

令和三年第三回定例会

一般質問通告書

今定例会では、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、一般質問の時間を60分から30分に短縮して行われ、13名の議員から市政各般についての一般質問が展開されました。要旨は、次のとおりです。



一般質問の  
YouTube  
録画配信

一般質問者の氏名・項目は次のとおりです。  
(通告順)

1 宇梶 浩太 議員

- 1 千葉県八街市における、大型トラック児童死傷事故をうけて

2 鈴木 牧 議員

- 1 ひきこもり支援について

3 岡田 正美 議員

- 1 新庁舎建設の用地確保と建設契約に至る過程と見解を伺う

4 須藤 豊次 議員

- 1 下妻温泉の販売状況について

て

2 地域資源の活用について

5 原部 司 議員

- 1 稲作農業の現状と課題について

6 矢島 博明 議員

- 1 ビアスパークしもつまの管理状況について

7 山中 祐子 議員

- 1 高齢者対策について
- 2 介護保険施設の入所等の負担見直しについて

8 平井 誠 議員

- 1 国保税の均等割50%減免の対象年齢拡大で子育て支援

12 木村 穂摘 議員

- 1 公共交通について

13 浅野 通生 議員

- 1 下妻市における発達障害の支援について

9 斯波 元気 議員

- 1 公共施設における『政治的表現』規制について

10 程塚 智則 議員

- 1 新型コロナウイルス蔓延下における小中学校でのタブレット活用について

11 塚越 節 議員

- 1 当市の高速ネット通信網の拡充を急げ

※令和2年第3回定例会から、インターネット映像配信サービス「YouTube」を利用して一般質問の録画配信を始めました。





宇梶浩太 議員

【二括方式】

## 千葉県八街市における、 大型トラック児童死傷 事故をうけて

**質問** 通学路の危険場所の把握や、緊急の安全点検等はされたか。その内容について伺う。

**答弁** 通学路の危険箇所については、児童生徒や保護者からの報告、教職員の安全点検により、各学校が把握して市教育委員会に報告している。その後、通学路の安全確保に関する取組の方針をまとめた下妻市通学路交通安全プログラムに基づき、毎年、学校、PTA、警察、県常総工事事務所等の関係機関と市の関係課が現地を確認、点検し、下妻市通学路安全推進会議において、安全対策を講じている。

事故を受けて、市教育委員会では、各学校に直ちに通学路の緊急点検の実施を指示するとともに、学校長にも自分の目で現地を確認

するよう伝えている。その結果、34の危険箇所について報告があり、枝の伐採など直ちに対応が可能な箇所等を除く24か所について、8月に引き続き9月29日に開催される下妻市通学路安全推進会議において、その対策を検討する予定である。

今後も、歩道の設置や路肩のカラー舗装、注意喚起の看板、路面標示等の設置などのハード対策と保護者、教職員、ボランティア等による見守りや、児童生徒への交通安全指導、警察によるパトロールなどソフト対策に庁内で横断的に取り組むとともに、関係機関にも継続的に働きかけ、通学路の安全確保に努めていく。



通学路の安全点検等を実施し、安全確保に努めていく



鈴木 牧 議員

【二問一答方式】

## ひきこもり支援について

**質問**

ひきこもり当事者会や家族会があるか把握しているか、どのように連携し取組を進めていくか伺う。また、社会福祉の領域においても、生活困窮の課題や地域共生社会づくりの議論とも関連しながら、社会全体で取り組むべき課題と考えるが、地域共生社会の実現に向けた本市のビジョンについて見解を伺う。

**答弁**

市内の当事者や家族会は現在のところ把握していない。茨城県内には、鹿行地区等が対象のKHJ鹿行地区家族会と県内全域が対象のKHJ茨城県ひばりの会の2つの家族会がある。今後、相談内容により、当事者の方々やその家族の方へ情報提供を行っていく。

地域共生社会の実現に向け、本市では、第6次総合計画や、第2

期地域福祉計画にも掲げているが高齢者が生き生きと暮らすことができる、また、全ての子ども達が夢を持って成長していける社会、障害の有無にかかわらず誰もが幸せに安心して暮らせる持続可能なまちを実現するため、市民、関係機関が一丸となった協働のまちづくりが不可欠と考えている。

今後とも安心・安全の分野において、自治区をはじめとする地域の皆様との連携強化、あるいは誰一人取り残さないというSDGsの理念の下に、その達成に向けた取組の促進など、全ての人が暮らしやすい地域共生社会の実現に取り組んでいきたい。

### 地域共生社会とは

高齢者、障害者、児童福祉、生活困窮者支援などの制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、支え合う地域をともに創っていく社会を目指すものです。





岡田正美 議員

【二括方式】

### 新庁舎建設の用地確保と建設契約に至る経過と見解を伺う

**質問** 新庁舎建設が始まり市民から様々な意見がある。庁舎駐車場のなぜ代替地にしたのか。約51億円の予定価格でプロポーザル方式で実施した結果、応募がJV1社のみで競争原理が働かないことなど、経過を検証し課題等の見解を伺う。

**答弁** 用地取得の経過として力抑える計画としていたが、その後の庁舎位置の計画変更等により買収の範囲を拡大せざるを得ず、また起債や合併特例債の期限もあり、限られた時間の中で丁寧な交渉を心がけてきたが、一部の住民の方には早急な交渉になってしまった。今後、他の事業等で用地交渉が必要となる場合には、地権者の皆様のご理解を得られるよう計画的かつ細心の注意を払った対応



令和5年5月開庁に向け、現在整備が進められている

をしていきたい。プロポーザル方式による選定の課題等については、入札制度全般において、各方式によりメリット、デメリットがあることから、入札内容等を踏まえ、公平、公明で透明性の確保を図るため、引き続き国、県、他市の動向を注視しながら調査研究を行っていく。新庁舎工事における地元企業の下請については、プロポーザルにおいて、地域経済への貢献を要件としており、市内企業への労務、資材、物品等の発注を求めているが、今後受注者に対し市内企業を積極的に活用していただくよう、継続的に働きかけていく。



須藤豊次 議員

【一問一答方式】

### 地域資源の活用について

**質問** ビアスパークしもつまは、指定管理者が変更となつてから衰退しているように思えるが、コロナ禍が収束すれば以前のような活気あるビアスパークしもつまに戻るか、市長の考えを伺う。

**答弁** 現指定管理者のビアスパークしもつまの運営に關しては、当初計画の1年目である令和元年度に経費の見直しを進め、2年目以降は利用者を増やすための事業を積極的に展開していく計画であった。しかし、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、緊急事態宣言等が幾度となく発令され、サービスマスターをはじめ、様々な業種において多大なる影響も発生し、ビアスパークしもつまにおいても例外ではなく、大変厳しい状況に置かれている。また、現



多くの方の憩いの場として利用されているビアスパークしもつまの温浴施設

時点においても、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しも立たないことから、指定管理者選定時に立案されていた当初計画を修正せざるを得ない状況になっている。このような状況の中、飲食部門の休止や温泉部門とホテル部門の受付統合などにより、業務の効率化を図り、支出を抑制することで、懸命に指定管理業務を維持しているものと考えている。国全体で人流を抑え、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めており、サービスマスター全般に厳しいところではあるが、現在の業務形態を維持しながら困難な状況を乗り越えていきたいと考えている。



原部 司議員  
〔二括方式〕

稲作農業の現状と課題について

質問

担い手育成体制を強化し、将来に向けて安定した農業経営が必要と思われるが、農地の集積化など現在の状況と今後の取組について見解を伺う。

また、政府が示した地球温暖化による被害の軽減に向けた水稲耐性品種導入について伺う。

答弁

本市の担い手については、認定農業者をはじめ、認定新規就農者、基本構想水準到達者、集落営農組合が含まれており、令和3年3月末での登録者数は430経営体である。

農業従事者の減少や高齢化問題、後継者不足など、今後、地域の担い手の減少が想定される中、自身が所有する農地を将来どのように活用し、誰が耕作を続けていくのか、また、どのように担い手を育成していくのかを、地域全体の課



座談会開催の様子

題として話し合いまとめた「人・農地プラン」の実質化について昨年度取り組み、地域の実情に応じた農地利用の将来方針を策定した。今後はこのプランを活用しながら、担い手の確保や農地利用の集積を推進していきたいと考えている。

地球温暖化による被害の軽減に向けた水稲耐性品種導入について、本市では、茨城県の主要農作物等奨励品種指定の高温耐性品種である「にじのきらめき」の作付けに取り組んでおり、今後も推奨を図るとともに、新たな高温耐性品種の調査を継続していきたい。



矢島博明 議員  
〔二問一答方式〕

ピ اسپアークしもつまの管理状況について

質問

指定管理者の管理責任の範囲や契約時からの変更点等、履行状況の報告、確認について伺う。また、今後の展望について市の見解を伺う。

答弁

ピ اسپアークしもつまにおける指定管理業務の管理エリアは、ふるさと博物館の入口から西側の鬼怒川堤防までの約12ヘクタールで、温泉設備や宿泊施設、レストラン等を備えた総合交流ターミナル施設のほか、農産物加工施設、ふれあい体験農園、農産物直売所等が整備され、これらの管理運営を市からの指定管理料と施設の利用料金を基に行っている。

現在、指定管理者基本協定に変更はないが、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図りながら、営業を行っている。履行状況の報告確認については、年度終了後60日



減少している利用者の回復を図るため、利用促進等を検討していく

以内に当該年度の管理状況や利用人数、売上げ等の業務報告書を提出いただき確認を行い、また、このほか月毎の業務報告書を提出いただき、商工観光課の職員が小まめに現地へ赴き、施設の状況と併せて履行状況の確認をしている。中長期的な展望としては、砂沼サンビーチ跡地に県が整備を検討しているアウトドア複合拠点とピ اسپアークしもつまが、いかに相乗効果を出せるか、新しいコンセプトを考える段階にあり、財政的課題の一つであり、チャレンジする時期に来ていると考えている。



山中祐子 議員

〔一括方式〕

高齢者対策について

**質問** コロナ禍、毎日のように続く猛暑日等、生活様式が変化していく中で、高齢者にとって生きにくい・生活しにくい環境になっている。県内他市町村では、高齢者の熱中症対策としてエアコン購入補助や、ＩＴ活用化の格差を解消するため、スマホ購入補助などの取組があるが、本市の見解を伺う。

から、エアコンを有効に活用することは大変重要と考えている。今後、本市においても、近隣自治体の事業内容、実績等を参考に前向きに検討していきたい。

高齢者のスマホ購入補助については、令和2年12月に閣議決定されたデジタル化社会の実現に向けた改革の基本方針においても、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化が掲げられており、国においてもデジタル格差解消に向けた事業が計画されている。本市においても、購入助成や高齢者向けの講座開設について、国や他の自治体の状況等を調査研究していきたい。

答弁

高齢者のエアコン購入補助については、県内において、高齢者世帯等を対象として、使用可能なエアコンがないこと、市県民税非課税であること、市税滞納がないことなどを要件として、エアコン設置費の助成を実施する自治体が出てきている。熱中症は、発症者の約半数が65歳以上の高齢者という現状もあり、室内でも発症するケースもあること



デジタル格差の解消に向けて、購入助成等  
の他自治体の状況を調査研究していく



平井 誠 議員

〔一括方式〕

国保税の均等割50%減免の対象年齢拡大で子育て支援を求めます

**質問** 0～6歳の国保加入者数と、その均等割の5割軽減される総額について、また、7～18歳の国保加入者の均等割を5割軽減した場合の総額について伺う。子育て支援の観点から本市独自の対象年齢拡大を求めるが、市の見解を伺う。

年10月に改定され、令和4年度から県内市町村の国保税の算定方式を所得割及び均等割の2方式として統一する方針が示されたことに伴い、20歳未満の被保険者数に依じた県国保特別交付金が交付される見込みである。

本市は現在、賦課方式の統一を図るために所要の準備を進めているが、子育て世帯においても、県及び他市町村の動向を踏まえ、県国保特別交付金を活用した保険税の減免措置等、負担軽減の検討を行っているところである。

答弁

本年度の国保税額算定処理時の6月24日時点の被保険者数及び均等割額に基づく見込額で、0～6歳の国保加入者の人数と均等割額を5割軽減した場合の総額については、256人、288万円、7～18歳は752人、846万円になる。

子育て支援の観点からの本市の独自の対象年齢拡大については、茨城県国民健康保険運営方針が昨

○国民健康保険税（料）の賦課方式

【現行】

所得割	その世帯の所得に応じて算定
資産割	その世帯の資産に応じて算定
均等割	加入者一人当たりいくらとして算定
平等割	一世帯当たりいくらとして算定

【県が示した方針】

所得割	その世帯の所得に応じて算定
均等割	加入者一人当たりいくらとして算定

賦課方式の統一を図るため、所要の準備を進めている



ス波元氣 議員

【一問一答方式】

公共施設における『政治的表現』規制について

**質問** 公共施設で市民活動の規制が広がっているとの新聞記事がある。本市の現状や規制の有無、社会教育法第23条の解釈について、また、『政治的』な議論が自由闊達に出来る『民主的なまち』であるために、基準の徹底など見解を伺う。

**答弁** 公共施設は、地方自治法第244条に基づく公の施設と市庁舎など公用で使用するその他の施設に分けられ、公の施設は、地方自治法第244条の規定に基づき、設置及び管理に関する事項を条例で定め、施設ごとにその設置目的を勘案し使用の制限を設け、政治的利用の規制等についても、公の秩序等を乱すおそれがあると認める行為等の制限の中で運用している。



公共施設の利用許可については条例や規則等に基づき、適正な判断をしていく

ては、文部科学省総合教育政策局地域学習推進課の平成30年12月21日付事務連絡で、趣旨は公民館の政治的中立性を確保するために設けられているものであり、例えば特定の政党に特に有利または不利な条件で利用させることや、特定の政党に偏って利用させることは許されないが、公民館を政党または政治家に利用させることを一般的に禁止するものでないと示されている。本市でもこの解釈に基づき、関連する判例や過去の行政実例を考慮して個々に判断していく。公共施設の利用許可等については、条例や規則にのっとり、施設ごとの管理権者の裁量権が逸脱しないよう適切に対応していく。



程塚智則 議員

【一問一答方式】

新型コロナウイルス蔓延下における小中学校でのタブレット活用について

**質問** 9月の臨時休校中のタブレットの活用状況と今後の活用について伺う。また、オンライン授業は休校が明けた後にも、不登校児童生徒に対して学習機会の確保につながるという見解、保護者の声もあるが、今後の展望を伺う。

**答弁** 9月6日からの臨時休校にあたり、休校前の3日間の午前中登校時に、児童生徒へタブレットの操作や使い方のマナーなどを教え、自宅で学習ができるよう準備し、タブレットを活用した双方向のオンライン授業を実施した。朝の学活、健康観察等を行い、午前中1、2時間程度、小学校は4年生以上で国語・算数を中心に、中学校は5教科を中心に授業を実施した。



臨時休校中に行われたオンライン授業

結果としては、つながりを毎日持つことができ、学習への意欲を維持することができたが、個に合った対応には普段の授業より倍近く時間がかかる、学力の定着などの把握が難しい等課題も残った。学校は学力の保障だけでなく、集団生活を通して、知・徳・体の3つをバランスよく育てるところであるため、登校を視野に入れ、オンライン学習との併用、ハイブリッド化も進めていきたい。また、オンライン授業には、不登校の児童生徒のたくさん参加も見られ、現在スクールサポートセンターでは取り組んでいるが、今後、学校にも取り入れ、通常の授業を自宅でも受けられるよう考えていきたい。



塚越 節 議員  
【一問一答方式】

### 当市の高速ネット通信網の拡充を急げ

#### 質問

高速無線インターネット通信網の整備とは、WiFi基地局の傘を市内に張り巡らすことにより、防災、防犯、教育、高齢者の健康観察、農業、観光、新たなビジネスの創造、誘致等、あらゆる行政業務の技術革新のための通信インフラの整備事業であるが、関東で一番早く導入しているかがか。導入費用に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用できないか伺う。

#### 答弁

高速通信網の整備については、本市における必要性はもとより、重要度や緊急度の整理に加え、国が主導するデジタル化の推進など、今後、様々な環境変化が想定される状況となっており、引き続き具体的な検討をしていきたいと考えている。本年度末には、姉妹都市であるあわら市でも高速通信網の整備が完了す

るとの情報もあり、改めて導入したメリットや問題点、新たな設備機能の実用性など、情報収集に努めたい。

また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用については、あわら市でも同交付金の活用により施設整備を実施しているが、本市では既に本年度分の交付金の使途が決定しているため、本年度内での活用は困難な状況である。なお、令和4年度については、現時点では同様の交付金があるか未定の状況であるため、国の動向に注視していきたいと考えている。



高速通信網の整備については、引き続き具体的な検討をしていく



木村 穂摘 議員  
【一問一答方式】

### 公共交通について

#### 質問

住民の移動手段であるコミュニティバスは、高齢化や新型コロナウイルスの影響で乗車数減が深刻な問題となり、乗車数増につなげようとする自治体がある一方、廃止やデマンドタクシー等へ切り替える自治体も出てきている。シモンちゃんバスの実態と公共交通のあり方について伺う。

#### 答弁

シモンちゃんバスの利用状況は、平成29年1月の運行開始から毎年度増加傾向を示し、令和元年度は年間1万8,922人の利用があったが、令和2年度は年間1万3,121人と大幅減となり一便当たりの乗車人数は2・35人であった。下妻市地域公共交通計画において、鉄道を軸としたバスネットワークの構築を目指していることから、適宜、運行計画を見直し、今後も運行を継続していく。



シモンちゃんバスについては、適宜運行計画を見直しながら、今後も運行を継続していく

デマンド乗合型タクシーについては、令和2年度の公共交通利用者一人当たりの公費負担は、県平均で、コミュニティバスの754円に対し、2,408円と高額であり、また、タクシー業界において新たに乗合免許の取得や運行管理者を置く必要があるため、市内の事業者は導入の意向がないことから、現時点では、人口が多い地区にバスネットワークを構築し、郊外は、福祉タクシー利用助成制度でカバーしていく方針である。今後も限られた予算の中で効果的な地域公共交通施策について調査、研究していく。



浅野通生 議員  
〔一問一答方式〕

### 下妻市における発達障害の支援について

#### 質問

乳幼児健診及びその後における発達障害の早期発見と早期療養支援へつなげるための施策と、小学校就学後の発達障害相談及び療育支援について本市の取組を伺う。

#### 答弁

集団に入ってから顕著な特性に保護者が気づき、必要に応じて早期に専門的な発達支援を受け、各関係機関との療育支援体制の構築等を目的に、軽度の発達障害の早期発見に有効である5歳児発達相談を実施している。経過観察が必要と判定された子には、就学まで継続支援し、また、教育委員会と連携し、生涯学習課の訪問型家庭教育支援事業の紹介や、各学校への情報提供など、乳

児期から就学まで保護者が安心して相談できる切れ目のない支援を行っている。

小学校就学後は、各学校の特別支援教育担当者を中核として、担任や関係する教職員が保護者の相談にも対応し、特別支援学級では、医師や保健センター等の関係機関、各小中学校の特別支援教育担当職員、教育委員会担当者等が出席する教育支援委員会において、児童一人一人の特性に応じた支援を検討及び審議し、実施している。これらに加え、より充実した支援となるようスクールサポートセンターの特別支援教育相談員を派遣し、またセンターでは、児童生徒や保護者の個別相談にも対応している。



5歳児発達相談の実施など、乳児期から就学まで切れ目のない支援を行っている。

## 議会日誌

### 8月

- 10日 砂沼西部周辺開発に関する調査特別委員会
- 20日 月例会
- 20日 全員協議会
- 20日 議会運営委員会
- 25日 経済建設委員会
- 25日 茨城県後期高齢者医療広域連合議会定例会
- 30日 議会運営委員会

### 10月

- 17日 15日 本会議 一般質問
- 17日 本会議 委員長報告、質疑、討論、採決、閉会
- 15日 第1回広報広聴委員会 議会改革検討委員会
- 20日 月例会
- 21日 全員協議会
- 22日 議会運営委員会
- 27日 第2回広報広聴委員会
- 21日 下妻地方広域事務組合全員協議会・定例会
- 27日 茨城県市議会議長会定例会
- 27日 茨城西南地方広域市町村圏事務組合議会定例会

### 9月

- 2日 17日 第3回下妻市議会定例会
- 2日 本会議 議案上程、説明
- 3日 本会議 議案質疑
- 6日 文教厚生委員会
- 7日 経済建設委員会
- 8日 予算特別委員会
- 9日 決算特別委員会
- 10日 決算特別委員会
- 10日 全員協議会
- 14日 本会議 一般質問

新庁舎建設に伴う議場システムのデモンストレーションを実施しました

令和3年9月17日に、第9回下妻市議会改革検討委員会を開催いたしました。今回は、新庁舎建設に伴う議場システムについて、施工業者より機器や操作について説明を受け、デモンストレーションを実施しました。

新庁舎の議場に導入される予定の機器は、発言者のマイクに連動してカメラが動くため、議場の中継映像の配信が容易になることが期待されます。また、議案等に対する議員の賛否態度が即時にモニターに表示できる電子採決システムでは、これまでの起立採決とは異なり、各議員の賛否態度が傍聴者にも分かりやすく、素早く正確に伝えることが可能となります。

議会改革検討委員会では、市民の皆様に分かりやすく、開かれた議会を目指して、今後とも議会改革を推進してまいります。



次回第4回定例会予定

月 日	曜日	日 程
12月3日	金	本 会 議 開 会 (会期の決定・諸報告・議案上程、説明)
12月6日	月	本 会 議 (議案質疑) ----- 常任委員会 (総務委員会)
12月7日	火	休 会 常任委員会 (文教厚生委員会)
12月8日	水	休 会 常任委員会 (経済建設委員会)
12月9日	木	休 会 予算特別委員会 (補正予算)
12月13日	月	本 会 議 一般質問
12月14日	火	本 会 議 一般質問
12月16日	木	本 会 議 (議案及び請願・陳情に対する委員長報告・質疑・討論・採決) 閉 会

※会期日程は、都合により変更になることがあります。

議会を傍聴しませんか

令和3年第3回定例会では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、傍聴自粛とさせていただきます。ご協力いただきありがとうございました。

傍聴は、市議会活動に触れる良い機会です。自分が選んだ議員の活動や市政の方針などを知ることができます。

傍聴をご希望の方は、議会開催日に本庁舎3階議場までお越しください。

また、本会議開催中は、本庁舎1階市民ホールのモニターで中継を行っています。(状況により傍聴をご遠慮いただくことがありますので、ご了承ください。)

なお、議場内での飲食・雑談等をご遠慮ください。次回の市議会だよりの発行は令和4年2月10日(木)の予定です。

議会だよりにのご意見などございましたら、下記連絡先までお寄せください。

問合せ先

議会事務局 (0296)43-2111 (内線 1111・1112)



今回の定例会は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う国の緊急事態宣言が発令され、また、茨城県の判断指標も最高のステージ4という、かつてない状況下での議会となりました。

このような中でも、私たち議員は、感染拡大防止に努めながら実りある議会活動を行うため、一般質問における議員ひとりの質問時間を通常の半分の30分間とするなど、様々な対策を講じるとともに、外出の自粛が要請されていることを踏まえ、市民の皆様にも傍聴の自粛をお願いしたうえで、今定例会の会期を無事、終了することができました。この編集後記を書いている時点では、新型コロナウイルス感染症の波は落ち着きを見せてはおりますが、再び感染拡大を招かぬよう、私たちは引き続き注意していかねばなりません。基本的な感染対策を講じながら、一日でも早く以前の日常を取り戻せるよう、一体となつて努力してまいります。